

# MGM大阪(株) 第2期財務報告書について

---

令和7年7月25日

財務監督課

## 提出会社の状況

MGM大阪（株）より、令和7年6月26日付で国土交通大臣に財務報告書が提出。同年7月8日付でカジノ管理委員会委員長宛に通知。

- |           |                                                                                      |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ○ 名称      | MGM大阪株式会社*1                                                                          |
| ○ 本店所在地   | 大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号                                                                  |
| ○ 事業年度    | 令和6年4月1日～令和7年3月31日                                                                   |
| ○ 発行済株式総数 | 普通株式 1,925,300株（提出日現在）<br>〔 合同会社日本MGMリゾーツ 962,650株（50%）<br>オリックス株式会社 962,650株（50%） 〕 |
| ○ 役員      | 代表取締役*2 エドワード・バウワーズ<br>代表取締役*2 高橋 豊典<br>監査役 和田 幸夫                                    |
| ○ 従業員     | 8名（管理部6名、内部監査担当2名）                                                                   |

\*1. 令和7年5月1日付で「大阪IR株式会社」から商号変更。

\*2. 令和7年5月の組織変更に伴い、代表取締役管理部長から変更。

# 定款の概要

## 第1章 総則

商号、目的、本店の所在地、機関、公告の方法について規定。

### 第1条(商号)

当会社は、**MGM大阪株式会社**と称し、英語では**MGM Osaka Corporation**と表示する。

### 第2条(目的)

当会社は、特定複合観光施設区域整備法に基づく下記の事業を営むことを目的とする。

- (1) カジノ施設の設置運営
- (2) 国際会議場施設の設置運営
- (3) 展示施設及び見本市場施設その他の催しを開催するための施設の設置運営
- (4) 日本国の観光の魅力の増進に資する施設の設置運営
- (5) 日本国内における観光旅行の促進に資する施設の設置運営
- (6) 宿泊施設の設置運営
- (7) 飲食施設、エンターテインメント施設、リテール施設、スパ施設及びこれらと類似する施設の設置運営
- (8) 前各号に附帯又は関連する一切の事業

## 第2章 株式

発行可能株式総数、株券の不発行、株式の譲渡制限、基準日について規定。

### 第6条(発行可能株式総数)

当会社の発行可能株式総数は1,200万株とし、すべて普通株式とする。

### 第8条(株式の譲渡制限)

当会社の株式の譲渡による取得については、取締役全員の承認を要する。ただし、当会社の株式の担保権者が当該担保権を実行した場合（法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代位弁済による実行を含む。）の当該担保権者又は当該担保権者が指定する者に対する譲渡による株式の取得については、取締役全員の承認があったものとみなす。

## 第3章 株主総会

招集の時期、招集者・議長、決議の方法等について規定。

※ 当事業年度の変更箇所を赤字で記載。

## 第4章 取締役及び代表取締役

取締役の員数、資格、選任、任期、代表取締役、報酬等について規定。

第17条（取締役の員数）

当会社の取締役は、2名とする。

第21条（代表取締役）

当会社にと取締役が2名以上ある場合は、各取締役にそれぞれ会社を代表する。

## 第5章 監査役

監査役の員数、選任、任期、報酬等、責任免除、責任限定契約について規定。

第23条（監査役の員数）

当会社の監査役は、1名以上とする。

## 第6章 会計監査人

会計監査人の選任、任期、報酬等について規定。

第30条（会計監査人の任期）

1. 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の集結の時までとする。

## 第7章 計算

事業年度、剰余金の配当、期末配当金の支払いについて規定。

第32条（事業年度）

当会社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

# 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

## （１）経営方針

大阪府・市と共同して、世界最高水準の成長型 I R の実現を図ることで、成長産業たる観光分野の基幹産業化を図るとともに、大阪経済の更なる成長と観光や地域経済の振興、財政の改善への貢献を持続的に発現し、もって我が国全体の観光及び経済振興の起爆となることをめざします。

## （２）経営戦略等

観光先進国の実現に向けて日本型 I R を整備し、その意義を十分に発揮するという国の目標を踏まえつつ、大阪をはじめ、関西・日本全体の更なる観光及び経済振興を実現するため、「世界水準のオールインワン M I C E 拠点の形成」「国内外からの集客力強化への貢献」「日本観光のゲートウェイの形成」に取り組めます。

## （３）経営環境

大阪の更なる成長のためには、人口減少や超高齢化が進み、需要・労働力の減少等が懸念される中において、今後の市場拡大等将来性が見込まれる成長産業への注力が必要です。この点、我が国では観光は成長戦略の柱であるという認識のもと、訪日外国人旅行客数を2030年に6,000万人とする目標を掲げており、大阪においてはこれまで旅行者数が全国を上回る伸び率で増加するとともに、旅行消費額も大きく増加してきたところであり、引き続き観光産業には大きなニーズと将来性があります。2020年以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、観光関連産業には深刻な影響が生じましたが、**2024年の訪日外国人旅行客数は約3,686万人と過去最高を記録し、観光需要のさらなる後押しのための**取組の重要性が一層高まっています。

## （４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界最高水準の成長型 I R を実現し、大阪経済の成長と観光や地域経済の振興等に貢献するため、地盤沈下、液状化、土壌汚染等の土地課題対策を実施するとともに、**インフレ等による**建設資材や労務費等の建設コストへの影響を管理しながら、特定複合観光施設の開発を進めることが重要と考えております。

# サステナビリティに関する考え方及び取組

## （１）ガバナンス及びリスク管理

当社は、(略) コーポレート・ガバナンス及びリスク管理の体制を構築しており、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続につきましても、この体制下で行うこととしております。

## （２）戦略

### ① スマートなまちづくり（環境負荷低減等）の方針

I R 施設整備（建設）において、将来的な廃棄物抑制や大気汚染物質の排出量低減に努めていきます。

### ② 人的資本の戦略

現状は、従業員は**出向者のみで構成されています**が、将来的には、多様な人材を受け入れ、活躍できる労働環境や人事制度を構築します。

## （３）指標及び目標

### ① スマートなまちづくり（環境負荷低減等）の指標及び目標

施設運営で消費するエネルギー、水、燃料の消費量の継続的な低減につながる目標を検討していきます。

**なお、I R 施設には最先端技術を導入したエネルギーセンターを設置することとしております。エネルギーを一元管理するほか、コージェネレーションシステム等を導入し、省エネルギーの促進をしていくこととしています。**

### ② 人的資本の指標及び目標

現状は、従業員は**出向者のみのため指標を設けておりませんが**、将来的には、管理職における女性比率等の指標を設定する予定です。

## （１）区域整備計画の認定の更新・取消リスク

（略）

## （２）カジノ事業の免許取得リスク

（略）

## （３）法令・制度変更リスク

（略）

## （４）資金調達リスク

本事業の推進に要する資金は既存株主である合同会社日本MGMリゾート及びオリックス株式会社等からの出資に加え、多くの部分を金融機関からの融資で調達する予定です。金融機関と融資契約を締結したものの、融資実行条件が充足せず金融機関からの融資が確保できない場合、本事業の実施に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

## （５）施設開発リスク

本事業の建設用地の所在地である夢洲は埋立地であり、特定複合観光施設の建設にあたっては、地盤沈下、液状化、土壌汚染等の土地課題対策が必要となります。今後、調査等を通じて具体的な対策を確定することになりますが、施設開発に重大な悪影響を及ぼす事象が判明した場合、事業の実現、運営、投資リターン、工程に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

## （６）建設コスト増加リスク

本事業は、工事期間が長期に亘ること、**世界的な原材料価格上昇や円安により建設資材価格が高騰していること、人手不足や賃上げを要因として労務単価が上昇していることから**、工事期間中の建設コストの上昇につながった場合、当社の事業性に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 重要な契約等

令和5年9月に大阪府との間で締結された大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域整備等実施協定書等のほか、以下の契約が記載。

| 契約締結時期  | 相手先の名称                           | 契約内容                                                                                       |
|---------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2024年3月 | 三菱UFJ銀行、三井住友銀行 他                 | 大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業金銭消費貸借契約書<br>2024年3月29日に三菱UFJ銀行、三井住友銀行をアレンジャーとする金銭消費貸借契約を締結*          |
| 2025年3月 | 竹中工務店、竹中土木、銭高組、南海辰村建設、浅沼組、松村組、森組 | 請負契約（本体建物工事用）<br>2025年3月28日に(仮称)大阪 I Rプロジェクト ブロックB 本体建物工事 共同企業体を構成する各社と I R 施設建物工事の請負契約を締結 |
| 2025年3月 | 大林組、大鉄工業、T S U C H I Y A、富国建設    | 請負契約（本体建物工事用）<br>2025年3月28日に大林組・大鉄工業・T S U C H I Y A・富国建設共同企業体を構成する各社と I R 施設建物工事の請負契約を締結  |

\* 金銭消費貸借契約の概要

|        |           |           |
|--------|-----------|-----------|
|        | シニアローン    | 消費税ローン    |
| 借入枠    | 5,300億円   | 969億円     |
| 最終返済期限 | 2039年3月末日 | 2032年3月末日 |

- ・ 左記の他、極度ローン枠500億円を設定。
- ・ 財務制限条項が付されており、開業日以降に当該条項に抵触した場合、財政状態に悪影響が及ぶ可能性あり。

※ 当事業年度に追加された契約を赤字で記載。

# コーポレート・ガバナンスの状況等の概要

## コーポレート・ガバナンスの概要

(基本的な考え方)

- ・ 当事業年度に**代表取締役直下に内部監査担当**を置き、監査体制の充実により経営監視機能を強化

(企業統治体制の概要等)

- ・ 経営に関する基本方針や業務執行の決定は、都度、代表取締役 2 名による合意をもって実施
- ・ 監査役、会計監査人及び内部監査担当の三者間の連携により実現される実効的な監査体制により、適法性及び妥当性のある適正な監督が担保されと考え、現状の体制を採用

(内部統制システムの整備及び運用状況)

- ・ 職務の執行を効率的に行うために、**経理、総務、行政との折衝・協議等の業務を行う管理部を設置**
- ・ 監査役は、代表取締役と意思疎通を図るとともに会計監査人及び内部監査担当と連携

## 監査の状況

(監査人監査の状況)

- ・ 重要な決裁書類及び財務報告に係る内部統制評価に関する資料の閲覧、財産の状況を調査、代表取締役から事業等の報告、監査法人からその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求める等を実施

(内部監査の状況)

- ・ 代表取締役直下に設置され、管理部から独立した内部監査担当が、代表取締役の合意により決定された内部監査計画に従い内部監査を実施し、内部統制の整備・運用状況を確認
- ・ IR整備法に規定する「財務報告に係る内部統制の評価」についても実施
- ・ 内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の結果を代表取締役・監査人に報告

(会計監査の状況)

- ・ 監査法人の名称：有限責任 あずさ監査法人（継続監査期間 2 年間）

# 経理の状況

【BS】 新株発行により株主資本が増。現金及び預金、建設仮勘定、長期立替金が増。未払金が減。

【PL】 営業費用は、租税公課、賃借料、業務委託費が主。営業外費用は、融資関連費用が主。

## 貸借対照表（BS）

| 資産の部            |        | 負債の部          |        |
|-----------------|--------|---------------|--------|
| <b>流動資産</b>     |        | <b>流動負債</b>   |        |
| 現金及び預金          | 7,607  | 1年内返済予定の長期借入金 | 114    |
| 未収消費税等          | 754    | 未払金           | 4,592  |
|                 |        | 未払法人税等        | 314    |
| <b>固定資産</b>     |        | その他           | 241    |
| <b>有形固定資産</b>   |        | <b>固定負債</b>   |        |
| 建設仮勘定           | 15,310 | 長期借入金         | 373    |
| <b>投資その他の資産</b> |        |               |        |
| 長期前払費用          | 2,025  |               |        |
| 差入保証金           | 17,756 |               |        |
| 長期立替金           | 13,331 |               |        |
|                 |        | <b>純資産の部</b>  |        |
|                 |        | 株主資本          | 51,150 |

## 損益計算書（PL）

|       |        |
|-------|--------|
| 営業収益  | —      |
| 営業費用  | 1,135  |
| 営業損失  | △1,135 |
| 営業外収益 | 2      |
| 営業外費用 | 6,218  |
| 経常損失  | △7,351 |
| 法人税等  | 2      |
| 当期純損失 | △7,353 |

## キャッシュ・フロー計算書

|           |         |
|-----------|---------|
| 営業活動によるCF | △1,384  |
| 投資活動によるCF | △21,157 |
| 財務活動によるCF | 29,306  |
| 増減額       | 6,764   |
| 期首残高      | 842     |
| 期末残高      | 7,607   |

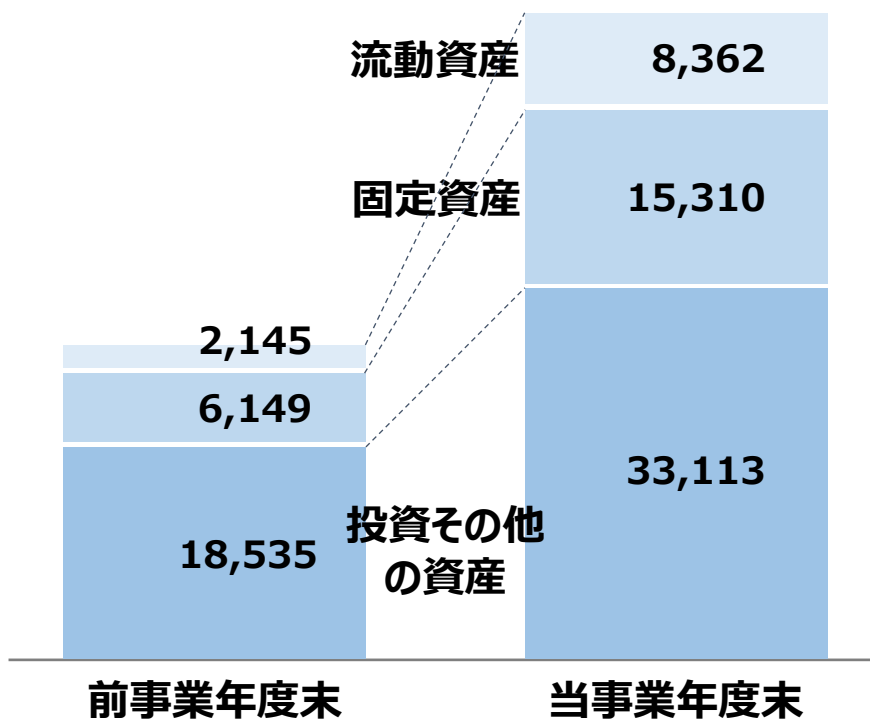
単位：百万円。端数処理の関係で合計欄と内数が一致しない場合がある。

## (参考) 貸借対照表 (BS) の推移

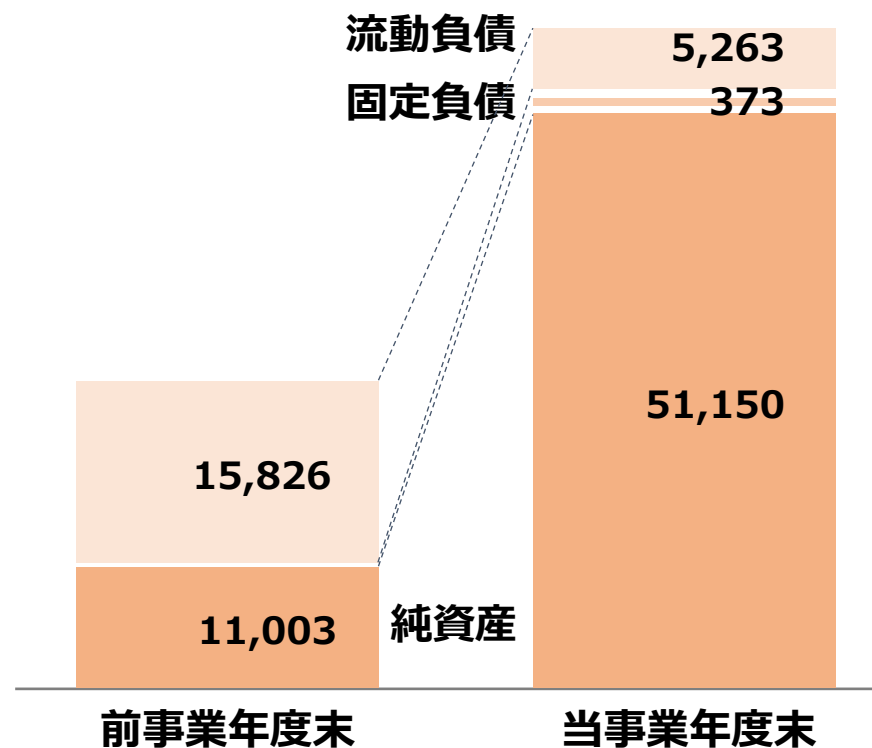
【資産の部】 現金及び預金、建設仮勘定、長期立替金が増。

【負債の部】 未払金が減。【純資産の部】 新株発行により**株主資本が増**。

### 資産の部



### 負債の部及び純資産の部



単位：百万円

## (参考) 財務報告に係る内部統制報告の概要

IR整備法令は、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準<sup>\*1</sup>に従い、内部統制の評価及び監査を実施することを求めている。これは、金融商品取引法の内部統制報告制度と同様である。

\*1.「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（企業会計審議会）

MGM大阪は、基準に従い、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、業務プロセスに組み込まれ一体となって遂行される内部統制の評価<sup>\*2</sup>を行った結果、財務報告に係る内部統制は有効であると判断している。

\*2. 評価の対象は、特定複合観光施設の整備に係る一連の資金調達、経費支出、固定資産投資（建設仮勘定の計上）に係る業務プロセスなどとしている。

あずさ監査法人は、基準に従い内部統制監査を実施した結果、MGM大阪の財務報告に係る内部統制の評価結果は適正である旨の意見を表明している。